

湖西市規則第48号

湖西市税条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和7年11月19日

湖西市長 田内 啓之

湖西市税条例施行規則の一部を改正する規則

湖西市税条例施行規則（昭和44年湖西市規則第5号）の一部を次のように改正する。

第2条の見出し中「（この規則と財務規則との関係）」を「（この規則とその他規則との関係）」に改め、同条中「湖西市財務規則（昭和42年湖西市規則第11号）」を「湖西市公有財産及び債権の管理に関する規則（令和7年湖西市規則第2号）」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。